

平成 30 年度 都市計画 実務発表会

開催要領

1. 主催

公益社団法人 日本都市計画学会・一般社団法人 都市計画コンサルタント協会

2. 主旨

都市計画法が 2018 年に現行法 50 年、2019 年に旧法 100 年を迎えます。そこで、これからの我が国の都市計画・まちづくりを進めていくにあたり、都市計画の実務を担う都市計画コンサルタントと都市計画を専門とする学識者等が都市計画の実務を通じて意見交換を行うことは、我が国の都市計画を進めていくうえで有益なことでありと考えられます。また、実務に関する発表を通じて発表者及び参加者の技術力の向上や学会での論文発表等への発展も期待されます。

このようなことから、平成 26 年度より、公益社団法人日本都市計画学会と一般社団法人都市計画コンサルタント協会が共同して都市計画の実務に係る発表会（以下、「実務発表会」）を開催してきました。

本年度は、社会・経済情勢の変化への対応や医療・福祉などの他分野との連携等のこれからの地域づくり・まちづくりに向けた取り組みなどについての発表・意見交換を行うことを目的とし『コンパクトなまちづくり』をテーマとして開催することとしました。

3. 日時・会場

開催日時 平成 30 年 9 月 28 日（金）13：30～17：30 終了予定（開場 13：00）

交流会 18：00～19：00（希望者のみ）

※開場、開会時刻は、最終的な発表数などにより前後する可能性があります。

開催場所 NSRI ホール（別紙 1 参照）

東京都千代田区飯田橋 2-7-5 明治安田生命飯田橋ビル 2 階

「飯田橋駅」：J R 総武線東口 徒歩 5 分

東京メトロ東西線 A 5 出口 徒歩 3 分

東京メトロ南北線、有楽町線、都営地下鉄大江戸線

A 2、A 4 出口 徒歩 5 分

「九段下駅」：東京メトロ東西線、半蔵門線、都営地下鉄新宿線 5、7 出口 徒歩 5 分

4. 発表会内容

（1）実務発表

テーマ：コンパクトなまちづくり

我が国は人口減少局面に突入しており、未だ世界のどの国も経験したことのない少子化・超高齢社会を迎え、我が国の都市計画・まちづくりはコンパクト&ネットワーク型都市構造への転換を図るための様々な取り組みとして、LRT・BRT等の公共交通と一体となったまちづくり、健康・医療・福祉政策と連携したまちづくり、地域コミュニティや官民連携まちづくりなど、新たな時代に向けたコンパクトなまちづくりが進められています。

このような背景を踏まえ、「コンパクトなまちづくり」をテーマとして設定します。

(2) 当日の予定(案)

13:00	開場
13:30	開会
13:30～13:40	開会挨拶、発表会説明など
13:40～17:30	実務発表(途中休憩を含む)

セッション1(13:40～15:15)

発表内容のタイトル	所 属	氏 名
地方都市における都市デザインの実践と建設コンサルタントの役割	昭和設計(株)	飯田 爾雅
住民主体による将来土地利用計画と山裾の余裕域(バッファゾーン)の検討ー将来の集落のあり方とその実現化方策を考えるー	(株)ウエスコ	井原 友建
～会場からの質疑、討論～		
鉄道駅の利便性を活かした魅力向上による「住みたくなるまち」を目指す都市づくりの展開ー板橋区を例にー	パシフィックコンサルタンツ(株)	酒本 翔太
コンパクトなまちづくりに資する東京都中野区沼袋駅周辺地区における街並み誘導型地区計画の都市計画について	(株)オリエンタルコンサルタンツ	青木 秀史
～会場からの質疑、討論～		

休 憩

セッション2(15:30～17:05)

発表内容のタイトル	所 属	氏 名
歴史的な中心市街地を核とした「軸線強化型」の都市構造への転換ー金沢版立地適正化計画の策定ー	(株)日本海コンサルタント	眞島 俊光
都市の実情に即した「コンパクトなまちづくり」への取り組み	(株)国際開発コンサルタンツ	山本 孝
～会場からの質疑、討論～		
新たな時代に向けた活力を高める都市づくりー静岡県磐田市における立適・都市マス・調整区域の地区計画方針の一体的策定事例ー	昭和(株)	雨宮 知宏
既成市街地全域が津波浸水想定区域の地方都市における立地適正化計画策定に係る検討(高知県須崎市)	(株)URリンケージ	板橋 正明
～会場からの質疑、討論～		

休 憩

17:15～17:25	表彰式
17:25～17:30	閉会挨拶
17:30	閉会
18:00～19:00	交流会 ※希望者のみ、会場: NSRI ホール

※ 予定は、発表者の決定、発表会の運営等により、変更になることがあります。

5. 参加定員

80名程度

6. 参加費

実務発表者	1, 500円
実務発表者以外 協会会員会社の職員	1, 500円
学会員	1, 500円
学生	500円
地方自治体関係者	1, 500円
上記以外の方	2, 000円
交流会参加費	1, 000円（参加希望者のみ）

7. 申込方法

- ・参加資格要件はありません。どなたでも参加できます。
- ・お申込は、協会ホームページ（<http://www.toshicon.or.jp/>）よりお申込ください。
- ・お申込み時に定員となっており、受付できない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・お申込いただいた方には自動的に受付完了に関しての電子メールをお出ししています。
電子メールが届かない場合は「10. 申込先・問合せ先」までお電話でお問合せください。
- ・参加費は「8. 申込・払込締切日」までに、「9. 振込先」にお振込みください。参加費は、お振込のみの扱いとさせていただきますので、ご了承ください。お振込の際は、所属団体名（会社名、学校名等）及び氏名をご記入（入力）ください。
- ・なお、お振込をもって、領収書とさせていただきます。
※参加費は、原則、事前振込みをお願いします。ご都合の悪い方はお問い合わせください。
※ご欠席の方には資料を送付し、返金はいたしません。
※交流会の参加費は、当日お支払い頂きます。

8. 申込・払込締切日

実務発表者以外 平成30年9月20日（木）

- ※締切日が過ぎましても、人数に余裕がある場合は受け付けいたします。
- ご希望の方は「10. 申込先・問合せ先」までお問合せ下さい。

9. 振込先

みずほ銀行 ちょうそんかいがんしゅつちょうじょ 町村会館出張所 普通口座 No.2371822
（シャ） トシケイカクコンサルタントキョウカイ 宛

10. 申込先・問合せ先

一般社団法人 都市計画コンサルタント協会 事務局 担当：木村
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-12-18 ハイツニュー平河 3F
TEL：03-3261-6058 FAX：03-3261-5082
E-Mail：senmu@toshicon.or.jp

11. その他

- ・お申込み頂いた個人情報、当発表会の業務に使用させて頂く以外に、他の目的には使用いたしません。
- ・領収書は希望者のみの発行とし、当日お渡しいたします。必要な場合は必ず申込様式の通信欄にご記入のうえ、お申込ください。

以上

参 考 発 表 概 要

発表の内容は現時点での予定で、発表者の発表内容の検討により、変更となることがあります。

【セッション1】

【地方都市における都市デザインの実践と建設コンサルタントの役割】

飯田 爾雅 昭和设计(株) 技術センター都市デザイン研究室 室長

- 昭和设计が、静岡市の中心市街地のフリンジにある「久能街道」において道路設計業務を受託。この延長上に街づくりを支援。
- この際、時代・地域の課題に対する「都市デザイン」の有益性に着目。
- 都市デザインの実践を図るべく、プロジェクト指向の「公民連動型まちづくり」といった概念を整理し、試行。
- 8年に及ぶ、地元の企業、町内会、行政の複数部署との連動を支援し、民間敷地と公共空間の一体的な高質化の実現に貢献。
- 加えて、地元の企業、町内会、行政の参加によるエリアマネジメントの兆しづくりにも成果。
- 活動を通じ、「人を動かす、人が動き出す」都市デザインのポテンシャル、及び地方都市における建設コンサルタントの役割を再認識。

【住民主体による将来土地利用計画と山裾の余裕域（バッファゾーン）の検討

－将来の集落のあり方とその実現化方策を考える－

井原 友建 (株)ウエスコ 関西支社技術部まちづくり課 参事

本発表は、2014(平成26)年8月に発災した兵庫県丹波市の豪雨災害からの復興の一環として、甚大な被害を受けた丹波市市島町の谷上集落及び下鴨阪集落をモデル集落(当該集落は中山間地域(全域都市計画区域内、地域地区未指定)に位置)として、将来の土地利用計画及び山裾の住まい方ルール、山裾余裕域(バッファゾーン)の設定を検討してきた過程を紹介するとともに、その後の実践活動の現状と課題の整理を通じて、今後の中山間地域における集落再編や統合(集落のコンパクト化)と、国土管理のあり方について提言するものである。

丹波市及び兵庫県の復興計画に、集落における山裾余裕域の検討及び誘導位置づけられ、この実現に向けた計画検討であり、(公財)兵庫県まちづくり技術センターの発注による2つの業務から得られた知見である。

土地利用計画では、新たな集落ゾーンの設定や、農地(農業振興地域農用地区域含む)、里山等の利活用方策とその効果について提案するとともに、段階的な集落統合再編についても提案した。また、学生等の多様な主体の参画と協働による集落再生活動にも触れ、中長期的な展望と短期的な推進方策の両輪で実現することを提案した。

【鉄道駅の利便性を活かした魅力向上による「住みたくなるまち」を目指す都市づくりの展開 一板橋区を例に一】

酒本 翔太 パシフィックコンサルタンツ(株) 社会マネジメント本部 総合プロジェクト部地域政策室

都市整備領域の取組方針を示すだけでなく、持続的な都市構造への転換や住みたくなる都市のブランディング等の視点から「板橋区都市計画マスタープラン(第2次)」の改定支援を行った。

今回の改定では、上位計画である「板橋区基本計画2025」で掲げられている「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちの実現に向けて、価値観が多様化する中で住みたくなる都市のビジョンと、板橋区の特徴を活かして都市生活の質を高めていく都市づくりの戦略を再構築し、「都市づくりのテーマ」を新たに設定した。

板橋区としてのコンパクトなまちづくりを進めるために、「駅を中心とした利便性の高いまち」を都市づくりのテーマとして掲げ、都心部へアクセスしやすい、2つの鉄道路線の各駅周辺に都市機能を誘導し、交通利便性を最大限活かした、住みたくなるまちの魅力・価値を創造する戦略の道筋を示した。

本計画改定によって示した道筋に沿って、総合的な交通戦略の構築や連立事業へと展開が図られ、具体的に市街地再開発事業や駅前広場整備等が展開される大山駅周辺では、各種事業と連動したエリアビジョンが策定され、ソフト施策も含めた、魅力創造に向けた取組が展開されている。

【コンパクトなまちづくりに資する東京都中野区沼袋駅周辺地区における街並み誘導型地区計画の都市計画について】

青木 秀史 (株)オリエンタルコンサルタンツ 都市政策・デザイン部 技師

東京都中野区沼袋駅周辺地区(約1.1km²)における街並み誘導型地区計画の策定及び都市計画決定の変更(用途地域、防火地域等、高度地区)にあたり合意形成を円滑に図るため、H28年度からH29年度にかけて地域にとって最適な案の検討を行い、H30年度に都市計画図書、説明会資料及び対住民広報資料、パンフレットを作成した。併せて、説明会の開催支援を行った。一連の都市計画決定及び変更について区及び都の都市計画審議会を経て3月に告示・決定された。

【発表内容の要点・特徴】

- 西武新宿線の連続立体交差事業と駅周辺の基盤施設整備を契機とした駅を中心としたコンパクトなまちづくりの推進
- 延焼遮断帯形成及び沿道商店街再生に資する地区計画・地区整備計画の検討。

【セッション2】

【歴史的市中心街地を核とした「軸線強化型」の都市構造への転換－金沢版立地適正化計画の策定－】

眞島 俊光 (株)日本海コンサルタント 計画研究室 担当グループ長

車での移動を中心とした郊外型の生活スタイルが定着した中で、中長期的な人口減少・高齢化を見据え、歴史的市中心街地と郊外市街地の共存・共栄に向け、居住や都市機能の誘導・集約を市民の賛同を得ながらいかに実現するかを主要課題として設定し、主に以下の提案を行った。

- ① 歴史的市中心街地等を面的に都市機能誘導区域に指定し、求心力の高い本来の金沢の魅力の再興
- ② 第2次金沢交通戦略で位置づけた“公共交通重要路線”を軸として居住誘導区域を設定し、体幹の強い都市構造＝軸線強化型の都市構造を長期的に誘導
- ③ 誘導区域外を「一般居住区域」として位置づけ、ライフステージやライフスタイルに応じた多様な暮らしを選択できる懐の深い成熟都市の再構築

【都市の実情に即した「コンパクトなまちづくり」への取り組み】

山本 孝 (株)国際開発コンサルタント 名古屋支店技術課 課長

人口減少、超高齢社会を迎え、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを支援するため立地適正化計画制度が創設されて、丸4年が経過したところである。これまで数多くの自治体で立地適正化計画の策定が進められてきているが、本来の制度趣旨に沿わないような計画もみられるとの声も聴こえてきている。

コンパクトなまちづくりの「コンパクト」とは、一般的に「小型で中身が充実したさま」とあるが、我々が携わってきた本計画の検討においても「小型化」すること(＝誘導区域の設定)ばかりに囚われがちになり、「中身の充実」(＝どのような街をつくるのか)が、自戒も込めて十分議論できてこなかったケースも見受けられる。

そこで今回の発表にあたっては、誘導区域のあり方に囚われすぎず、都市構造上の課題やめざすべき都市の姿を明確にした上で、どこにどのような居住や機能を誘導していくべきかといった観点から誘導区域・施設等を定めた愛知県刈谷市における立地適正化計画の検討・策定事例を紹介する。あわせて、都市機能の分布状況や市民の生活実態に即してあるべき土地利用の方向性を定めた愛知県豊田市における都市計画マスタープランの検討・策定事例を紹介する。

【新たな時代に向けた活力を高める都市づくり

～静岡県磐田市における立適・都市マス・調整区域の地区計画方針の一体的策定事例～】

雨宮 知宏 昭和(株) 企画調査室 上席主任

静岡県磐田市は、人口 16.7 万人で市街化調整区域に約 45%の市民が居住する特徴を持つ都市です。また、東名・新東名の 2 つの高速道路と 3 つの IC・SIC を有し、浜松・静岡に次ぐ県内 3 位の工業都市でもあります。

全国的な傾向と同様に、人口減少・高齢化の進行が今後予測されますが、そのような中でも市民の持続可能な暮らしと都市の活力維持を実現するため、平成 27～29 年度の 3 か年をかけて都市計画に関する 3 計画(都市計画マスタープラン、立地適正化計画、市街化調整区域の地区計画に関する基本的な方針)の一体的な策定及び改定を行っています。

今回の策定・改定においては、「将来都市構造の改定」が大きなポイントになっており、「市民の持続可能な暮らしの実現」「産業の活性化による市の活力向上」の 2 つの視点が新たに追加されました。この視点に基づき、市街地の外周をとおり 3 つの IC・SIC 間をネットワークで結ぶ産業軸、IC・SIC 周辺の広域交通インフラのポテンシャルを活かした産業集積を図る産業拠点を中心に位置付け、今後さらに戦略的に産業振興を図るための土台が築かれたところです(現在の IC・SIC 周辺は、新たなビジネスモデルの産業集積などの取組が着々と展開中)。

立地適正化計画の策定によって集約連携型の都市構造形成に向けた道筋が示され、一方で、市街化調整区域においては産業振興を図るための土台が築かれており、市全体で「人口減少時代の活力を高める都市づくり」の準備が着々と進められているところ です。

【既成市街地全域が津波浸水想定区域の地方都市における立地適正化計画策定に係る検討(高知県須崎市)】

板橋 正明 (株)UR リンケージ 都市整備本部 計画部 まちづくり計画第二課 課長

高知県須崎市は、今後20年間に総人口が3割以上減少し、高齢者人口は4割に達する見込みであり、持続可能な集約型都市構造への転換に向け、立地適正化計画の平成30年度末公表に向けた計画策定を進めている。

当該市においては、立地適正化計画を策定するにあたり、既成市街地の全域がL2津波による浸水想定区域となっている特殊事情を考慮する必要があった。

そこで、津波災害に備えて全ての住宅を高台等の安全な場所に移転させることは、財政や現在の生活を維持する上で事実上困難であることを踏まえ、居住誘導区域及び都市機能誘導区域をどこに設定し、どのような施策を講じるかについて、須崎市独自の取組みを含めた検討を行った。

本検討は、津波浸水想定区域を抱える地方都市において、現実的な多極ネットワーク型コンパクトシティの実現と事前防災の推進を同時に目指すものである。

■会場案内図

NSRI ホール

東京都千代田区飯田橋 2-7-5
 明治安田生命飯田橋ビル 2 階
 (麴町飯田橋通郵便局隣・目白通り沿い)

「飯田橋駅」：JR 総武線東口 徒歩 5 分

東京メトロ東西線 A5 出口 徒歩 3 分

東京メトロ南北線、有楽町線、都営地下鉄大江戸線 A2、A4 出口徒歩 5 分

「九段下駅」：東京メトロ東西線、半蔵門線、都営地下鉄新宿線 5、7 出口 徒歩 5 分



交流会会場

NSRI ホール